

令和5年度特定侵害訴訟代理業務試験の試験会場

令和5年度特定侵害訴訟代理業務試験の試験会場について、次のとおり公告する。

令和5年8月28日

工業所有権審議会会長 時田 隆仁

<受験地>

東 京 A P品川

〔東京都港区港南1-6-31 品川東急ビル8階〕

大 阪 A P大阪淀屋橋

〔大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル3階〕

<注意事項>

- (1) 会場への直接の問い合わせ等を行わないこと。
- (2) 会場への車の乗り入れは厳禁であること。
- (3) 試験室の室温の感じ方には個人差があり、また、設備によっては試験室内の温度が一定にならない場合もあるため、着衣については、各自留意すること。
- (4) 令和5年度特定侵害訴訟代理業務試験の実施にあたり新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策として、弁理士試験と同等の対策を講じる。

[新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策について](#)